

※表面の記入が終わりましたら、裏面の【注意事項】をご確認の上、サインをお願いいたします。

1. 練習室2のご利用は初めてですか？ いいえ はい→きっかけ: HP・チラシ・紹介・その他()

2. 利用日

年	月	日	()	<input type="checkbox"/> 午前 9:00~12:00	<input type="checkbox"/> 午後 13:00~17:00	<input type="checkbox"/> 夜間 18:00~22:00
---	---	---	-----	---	--	--

3. 申請者(主催者) 登録されていない方はご住所・電話番号・FAX番号をご記入ください。

利用者登録番号	フリガナ	フリガナ	住所	〒	-
	団体名				
代表者名	フリガナ		電話	-	-
			FAX	-	-

4. 会場責任者 利用者登録と同じ 申請者と同じ その他(以下ご記入ください。)

氏名	フリガナ	フリガナ	電話	-	-
			FAX	-	-
住所	〒	-			

5. 行事名

フリガナ																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

6. 利用内容 (具体的にご記入ください。)

<利用目的・内容>	<対象者>

7. 利用人数

(最大人数15人)
人

8. 利用料金の減免

有 無

芸 術 館 欄	営利加算	入場方法
	有・無 保留(審査後、加算の有無決定)	一般・関係者

9. 入場料・参加費等

無料 有料 <内訳>

10. 施設利用料金の支払い方法

申込時現金払い 振込(申込みから1週間以内)

11. 設備の利用

無 再連絡→(年 月 日まで)
有(以下明細をご記入ください。)

設備名	午前	午後	夜間
アップライトピアノ			
★ドラム(ロヤマハ ロパール)			
★ギターアンプ(2台まで)			
★ベースアンプ(2台まで)			
★スピーカー(4台まで)			
譜面台(6台まで)			
★共用譜面台(10台まで)			
長机(8台まで)			
椅子(15脚まで/4脚無料、利用数をご記入ください。)			
★ダイナミックマイク(2本までスタンド付)			
(マイク3本以上ご希望の場合はお申出ください、貸出可能な場合もございます。)			
拡声装置			
持込器具電源(kw)			
(持込備品内容:)			

* ご記入頂いた個人情報は施設ご利用に必要な手続きにのみ使用します。

12. 確認事項

- 設備利用料金は当日現金でお支払いください。
- 受付はお部屋の中に設置してください。
- 室内でのご飲食はできません。
- ワイヤレスシステム製品のお持ち込みには事前申請が必要です。(製品の周波数により持ち込みをお断りする場合がございます。)
※お持ち込み予定: 無 有
- 舞踊道具、器具類を床に叩きつけるようなご利用は出来ません。
ホールや他施設への振動音が発生したり、床面が傷付いたりする為。
- 館内は全館禁煙・火気厳禁の施設です。
- 臨時販売について(利用目的に付随して補足的に行われる物品販売)
無 未定(販売の有無が決定次第、ご連絡下さい。)
有(以下ご確認ください、営利加算と合わせての適用はありません。)
- 販売内容(審査がございます。事前にご申請ください。)
- 販売手数料 売上総額の()%
- 手続きについて・・・2階受付にお越しください。
販売前に申請手続きを行ってください。
販売後、売上の報告書提出・手数料のお支払いをお願い致します。

<芸術館処理欄>

<input type="checkbox"/> ワイヤレス申請書お渡し済・ / 頃までに提出予定
<input type="checkbox"/> 臨時販売申請書お渡し済・当日提出予定
★『備品管理台帳』記入 <input type="checkbox"/> 済(/ 担当:)
申請受付 担当者 : <input type="checkbox"/>

鎌倉芸術館 予約票

《ご予約の前に必ずご確認ください》

以下【注意事項】をお読みいただきましたうえで、確認サインをお願いいたします。
確認サインをいただきましたら、申込み手続きが完了いたします。

今後の変更・取消しには一旦、利用料を全額お支払いいただき、利用規定に従い一部払い戻しを行います。

なお、本票のご記入者が表面の『2. 申請者』又は『3. 会場責任者』である場合には、住所・電話番号の記入は不要です。サインのみ、お願いいたします。

【注意事項】

1. 次の各号のいずれかに該当した場合には、鎌倉芸術館（以下「芸術館」という）の利用を承認しないことがあります。

- (1) 芸術館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設等を破損するおそれがあると認められるとき。
- (3) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織（暴力団その他これに準ずる者等反社会的勢力）の利益になると認められるとき。
- (4) その他、他の利用者に迷惑をかけ、又はかけるおそれがあると認められるとき、衛生上支障があると認められるとき、芸術館予約票等提出書類の記載事項に虚偽が認められるときなど、芸術館の管理上支障があると認められるとき。

確 認	記入者名：
	住 所：〒
	電 話：